

企画政策課からのお知らせ

「八峰町物価高騰対策商品券」の使用期限が迫っています!

お手元に使い切っていない商品券はございませんか?
 商品券の使用期限は6月30日(火)までとなっています。
 期限を過ぎると使用できなくなりますので、お早めにご利用ください。

- 使用期限：6月30日(火)まで
- 取扱店舗：町内加盟店（詳細はホームページをご確認ください）



八峰町民はもちろん、観光客なども!
八峰町デマンド型乗合有償運送をご利用ください!

役場 病院 銀行 お店 観光地

町内の移動に便利!

【運行日時】

月曜日～金曜日
 8:30～21:00

※祝日・年末年始を除く

【運行区域】

八峰町

※発着地が八峰町であること

【運賃】

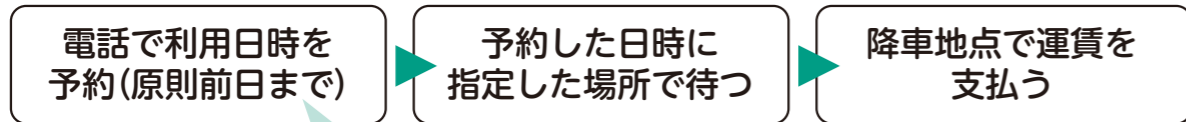
1人あたり
 400円

※未就学児無料
 ※マイナンバーカードを提示で100円割引

八峰町デマンド型乗合有償運送とは?

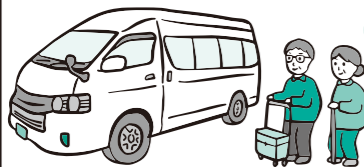
町内（自宅含む）から町内目的地までの輸送を、事前の予約があった場合に運行します。
 他の人と乗り合いながらそれぞれの目的地まで送迎します。

※車両は乗用車を使用します。※本運行は道路運送法78条に基づく自家用有償旅客運送（空白地有償運送）であり、町外を目的地とした利用はできませんのでご了承ください。



「〇〇に住んでいる▲▲です。〇日の▲時をお願いします。目的地は■■です。」

※他のお客様と乗り合いのため、ご希望の日時に予約できない場合があります。
 ※「今すぐ来てほしい」や「何時までに必ず着きたい」といった使い方はできませんのでご了承ください。



八峰町デマンド型乗合有償運送は、以下の2社に委託して運行しています。

○けあさぽ〜と ○ニヨニヨケアタクシー

予約方法や利用料金に変更はございません。引き続き、安全運転で皆様をお送りします。

ご予約は
 こちらから

☎090-5000-2372

予約時間
 平日午後5時～午後7時

要予約

建設課からのお知らせ

【秋田県】令和7年度の大雪被害による住宅リフォーム推進事業

秋田県では、令和7年度の大雪により被災した住宅の復旧工事を支援します。

| | |
|------|---|
| 対象災害 | 令和7年11月1日から令和8年3月31日までに発生した大雪 |
| 対象地域 | 災害対策本部等が設置された、または災害救助法が適用された市町村 鹿角市・小坂町・大館市・北秋田市・上小阿仁村・能代市・藤里町・三種町・八峰町 由利本荘市・大仙市・仙北市・美郷町・横手市・湯沢市・東成瀬村 |
| 対象被害 | 大雪による住家被害 |
| 受付期間 | 令和8年2月6日～令和9年3月12日（完了実績報告期限） |
| 対象者 | 被災住宅の所有者等 |
| 対象工事 | 次のすべてを満たす工事 ・大雪に起因する被害箇所の原形復旧を目的とする工事 ・県内に本店を有する建設業者等と工事請負契約を締結するもの ・補助対象工事費が50万円以上（消費税含む） |
| 補助額 | 補助対象工事費の10%、最大8万円 |

※本大雪被害における補助金の申請は、1つの住宅につき1回限りです。
 ※補助要件の詳細については、補助金交付要綱をご確認ください。

完了実績報告書の提出期限：令和9年3月12日（厳守）

■申請・問合せ先（受付9:30～16:15）

※市町村の住宅リフォーム補助については、各市町村にお問い合わせ願います。

| | | | |
|-------------|---------------|------------|---------------|
| 鹿角地域振興局建築課 | ☎0186-23-2311 | 由利地域振興局建築課 | ☎0184-27-1777 |
| 北秋田地域振興局建築課 | ☎0186-63-2531 | 仙北地域振興局建築課 | ☎0187-63-3124 |
| 山本地域振興局建築課 | ☎0185-52-6103 | 平鹿地域振興局建築課 | ☎0182-32-6206 |
| 秋田地域振興局建築課 | ☎018-860-3491 | 雄勝地域振興局建築課 | ☎0183-73-6166 |

秋田県建設部建築住宅課（調整住宅政策チーム）

【水道台帳更新】のため現地調査を行います

令和8年度「水道台帳更新業務」に伴い、町内全域において下記の委託業者が宅地内の止水栓や水道メーターの現地調査を行います。

つきましては、敷地内への立ち入りに関して、ご理解とご協力をお願いします。

- ・調査期間：令和8年5月1日から令和8年12月22日
- ・委託業者：株式会社 パスコ

※委託業者は町の発行した身分証明書と腕章を携帯しています。

■問合せ先 建設課 上下水道係 ☎76-4610



町道通行止め解除予定情報

現在、町道白神二ツ森線では、除雪作業及び通行のための安全確認を実施しております。
 一般車両の開通予定日を令和8年5月30日(土)といたします。

作業が完了し通行の安全が確保されるまでは、事故防止のため道路入口にバリケードを設置しておりますので、それより先には進入しないでください。

皆様のご理解ご協力をよろしくお願いいたします。

その他詳細はホームページにてご確認ください。直接お問い合わせください。

■問合せ先 建設課 道路維持担当 ☎76-4610

